

10月1日から利用できる 敬老特別乗車証(敬老パス)の 申請を8月から開始します

申請方法について

①既に敬老パスを所持している場合

令和2年度の敬老パスを所持し、10月1日から利用できる敬老パスを申請済みの人には、9月中旬頃までに納付書または引換券を郵送しますので、改めて申請する必要はありません。

申請していない人には、8月中旬までに申請書を郵送します。

※納付書または引換券、申請書が届かない場合は問合せ先に連絡してください。

※9月30日までは、令和2年度の敬老パスを利用してください。

敬老特別乗車証(敬老パス)とは？

市内の路線バス(市営・民営)、市営地下鉄、金沢シーサイドラインで利用できる乗車証です。市内に住む70歳以上の希望者に交付しています(交付には所得等に応じた負担金が必要です)。

②新たに申請を希望する場合

問合せ先に連絡してください。申請書を郵送します。

【問合せ】敬老パス問合せダイヤル(10月15日まで)
☎0120-656-336(毎日8時～21時)

令和3年度 介護職員初任者研修 受講生募集

研修修了後、市内の介護サービス事業所などへの就労支援をします。
【応募条件】介護分野に関心があり、介護サービス事業所などへの就労を希望する人

【定員】選考各40人。令和3年度中の介護職員初任者研修は以下2回開講します。

		申込期間	研修期間
介護職員 初任者研修	9月受講生	8月2日(月)～ 31日(火)必着	9月21日(火)～ 11月26日(金)
	11月受講生	10月1日(金)～ 11月10日(水)必着	11月29日(月)～ 2022年2月8日(火)

【研修場所】ウィリング横浜(港南区上大岡西1-6-1)

【費用】無料(交通費は自己負担)

【申込方法】ウェブページまたは電話で問合せ先へ

横浜市福祉事業経営者会 **検索**



【問合せ】研修について 公益社団法人横浜市福祉事業経営者会
☎846-4649 ☎840-5816
この記事について 健康福祉局高齢健康福祉課
☎671-3920 ☎550-3613

認知症を正しく理解しよう 9月21日は世界アルツハイマーデー

毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、この日を中心に認知症の啓発を実施しています。

横浜市では各区で認知症に関する講演会やポスター展示などの普及啓発を行っています。

軽度認知障害(MCI)を知っていますか

軽度認知障害(MCI)とは、もの忘れは多いが日常生活への影響はほとんどなく、自立生活が可能な段階のことです。軽度認知障害(MCI)の人のうち年間10～15%が認知症に移行するといわれています。国では65歳以上の高齢者のおよそ4人に1人が認知症および軽度認知障害(MCI)になると推計しています。軽度認知障害(MCI)の段階で対処すれば、認知症への移行を遅らせたり、状態を維持できる可能性があるため、早めに気づき、認知機能低下予防の生活習慣を実践することが大切です。

認知症予防を実践しよう！

よく食べよう！

脳が活発に働けるよう1日10品目をきちんと食べよう

よく歩こう！

脳の活動に効果的なウォーキングのコツ「広い歩幅」で姿勢よく歩こう

よく外に出よう！

社会参加や地域活動で役割をもとう
行動範囲をひろげよう



令和3年度もの忘れ検診が始まりました

【対象】認知症の診断を受けていない65歳以上の市内在住の人

【実施期間】令和4年3月31日まで

【費用】無料※ただし、認知症の疑いがあり、専門医療機関の受診が必要な場合の紹介料は有料です。

【実施医療機関】市内医療機関168か所
※実施医療機関は年度途中で追加・削除されることがあります。

今年度は実施医療機関が約2倍に増えました

詳しくは横浜市ウェブページや区役所・地域包括支援センター(地域ケアプラザ)などで配布しているチラシを確認してください。

横浜市 令和3年度もの忘れ検診 **検索**

認知症の人を介護している人へ

突然行方不明になってしまってもこれで安心！見守りシール

横浜市では認知症の人が屋外で道に迷ってしまった際、持ち物や衣類に貼ってある見守りシール(二次元コード)をもとに、速やかに介護者へお知らせできるシステムを運用しています(24時間対応・無料)。



発見者がシールの二次元コードをスマートフォンなどの端末で読み取り、表示された電話番号(コールセンター)へ電話すると、コールセンターを通じて介護者へ連絡がはいられます。



※事前に「認知症高齢者等SOSネットワーク」への登録などが必要です。詳しくは居住区の区役所高齢・障害支援課か地域包括支援センター(地域ケアプラザ)へ問い合わせてください。

横浜市 地域包括支援センター一覧 **検索**

相談窓口

各区役所高齢・障害支援課

鶴見区	510-1775	中区	224-8167	保土ヶ谷区	334-6328	金沢区	788-7777	青葉区	978-2449	栄区	894-8415
神奈川区	411-7110	南区	341-1139	旭区	954-6125	港北区	540-2327	都筑区	948-2306	泉区	800-2434
西区	320-8410	港南区	847-8418	磯子区	750-2418	緑区	930-2311	戸塚区	866-8439	瀬谷区	367-5713

地域包括支援センター(地域ケアプラザ)

居住地ごとに担当が分かれているため、不明な場合は、居住区の区役所高齢・障害支援課へ問い合わせてください。

【問合せ】健康福祉局高齢在宅支援課 ☎671-4129 ☎550-3612